

事 務 連 絡  
平成 19 年 5 月 31 日

各教科書発行者 殿

文部科学省初等中等教育局教科書課

平成 20 年度使用以降の教科書用紙について

教科書用紙については、平成 11 年度使用教科書から、厳選した古紙を 30%配合したいわゆる再生紙が全面的に使用されていますが、近年の再生紙生産状況の変化を踏まえ、社団法人教科書協会(及び製紙メーカー)から教科書用紙の変更の要望がなされました。

文部科学省において検討した結果、社団法人教科書協会からの通知(平成 19 年 4 月 3 日付、教協第 127 号)にありますとおり、要望を了承することといたしました。

したがって、平成 20 年度使用教科書から、現在の品質を維持するとともに環境に配慮した上で、従来の古紙多配合(30%)から、「古紙」と「環境に配慮したバージンパルプ(フレッシュパルプ)」の適切な配合による「より環境に優しい用紙」への変更が可能となりますのでお知らせいたします。

詳細については、社団法人教科書協会からの要望書(別添 1)及び会員代表者あて文書(別添 2)を参照ください。

また、教科書仕様書については、平成 20 年検定済の教科書から書式を変更(古紙配合率・白色度の記載を古紙パルプと環境に配慮したフレッシュパルプの各配合率の記載に変更)いたします。すでに提出済の仕様書の再提出は行いませんので申し添えます。

|   |
|---|
| (本件担当)<br>教科書課調査係<br>TEL 03-5253-4111 (内線 2413)<br>FAX 03-6734-3739 |
|---|